



受験前に必ず新型コロナウイルス感染症への対応(P.5)についてご確認ください



令和2年度 茨城県病院局職員(医療事務職(医事担当, IT推進担当))採用選考案内【職務経験者採用】

令和2年9月7日
茨城県人事委員会
茨城県病院局

職務経験者を対象とした茨城県病院局職員(医療事務職(医事担当, IT推進担当))採用選考(短大卒業程度)を次のとおり行います。

■ 第1次選考日 10月18日(日)

■ 受付期間 9月7日(月)～10月2日(金)

※ 持参を極力避け、郵送により申込すること

※ 郵送の場合は、受付最終日の消印有効

※ 持参する場合は、受付期間のうち、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び主な職務内容
医療事務 (医事担当)	1名	中央病院などの県立病院において、診療報酬請求事務(点検等)や医事データ・DPCに関する業務などの医事業務全般及び医事等病院経営に関する企画立案等の業務に従事します。
医療事務 (IT推進担当)	1名	中央病院などの県立病院や本庁において、電子カルテシステム及び部門システムの運用、今後のシステム更新にかかる企画、各種調整等の業務に従事します。

※ 「採用時の勤務場所及び主な職務内容」については、採用時の予定です。その後の人事異動により、上記勤務場所以外での業務に従事していただく場合があります。

2 受験資格

【医療事務(医事担当)】

次のいずれにも該当する人が受験できます。

(1) 昭和36年4月2日以降に生まれた人

(2) 医療機関等において医療事務の職務経験※を10年以上(令和2年8月末現在)有する人
(このうち、診療報酬請求の職務経験を必ず有する人)

【医療事務（IT推進担当）】

次のいずれにも該当する人が受験できます。

- (1) 昭和36年4月2日以降に生まれた人
- (2) 民間企業や医療機関等において各種情報システムの構築・運用・管理等の職務経験※を5年以上（令和2年8月末現在）有する人（このうち、電子カルテシステム等の病院情報システムの職務経験を必ず有する人）

※1 職務経験とは、会社員、公務員、団体職員等として1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で6か月以上継続して就業していた期間が該当します。なお、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

※2 職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することとします。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていない場合は採用されません。）

注) 上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 平成11年改正以前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日時及び会場

区分	日時	会場
第1次選考	10月18日（日） ・ 開 場 午前8時40分頃 ・ 説明開始 午前9時00分 ・ 専門考査 午前9時10分～午前10時40分 ・ 論文考査 午前10時55分～午前11時55分	茨城県水戸合同庁舎 水戸市柵町1-3-1
第2次選考	11月22日（日） ・ 適性検査 ・ 口述考査	

※ 受験票は、受付後、令和2年10月13日（火）までに到着するように郵送しますが、それまでに到着しない場合には、茨城県人事委員会事務局までにお問い合わせください。

※ 第1次選考会場への自動車の乗入れは厳に禁止します（選考会場の駐車場は利用できません）。

※ 第2次選考の時間については、第1次選考合格者のみに通知します。

※ 災害や新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、やむを得ず選考の日程等を変更する場合があります。その場合は、茨城県人事委員会事務局ホームページ「採用試験情報」(<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiin/>)等にてお知らせしますので確認してください。

4 選考の方法

項目		方法	内容
第一次選考	専門考査	記述式 (1時間30分)	医療事務職として必要な専門的知識・能力等についてみます。
	論文考査	記述式 (1時間)	文章による表現力，課題に対する理解力等をみます。
第二次選考	口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無等について検査します。
	資格調査		受験資格の有無等について調査します。

5 受験手続

(1) 受験申込（郵送又は持参による方法のみ）

申込方法	次の書類に必要事項を記入し，茨城県人事委員会事務局に郵送するか，又は持参してください。 (1) 履歴書（県所定の様式） (2) 職務経歴書（県所定の様式） ※ 履歴書等の用紙は，茨城県人事委員会事務局のホームページからダウンロードできます。 ※ 郵送で申込みの際は，申込みの封筒の表に「 選考申込 」と朱書きし，必ず郵便局の窓口で「 簡易書留 」の手続をとってください。
申込先	茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
受付期間	【郵送の場合】 9月7日（月）～10月2日（金）（消印有効） 【持参の場合】 9月7日（月）～10月2日（金） ※ 持参の場合は，閉庁日（土曜日，日曜日及び国民の祝日）は受け付けできません。また，受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなります。 ※ 極力郵送にて申込願います。

(2) 第1次選考当日に持参するもの

- ①HBの鉛筆又はシャープペンシル ②消しゴム ③鉛筆削り ④黒色のボールペン
⑤飲物 ⑥マスク ⑦ティッシュ

6 合格者の発表

区分	期日	方法	
第1次選考合格発表	11月6日（金） 午後1時（予定）	茨城県人事委員会事務局のホームページに受験番号を掲示します。	合格者のみに通知します。
最終合格発表	12月8日（火） 午後1時（予定）		

7 採用予定年月日

医療事務（医事担当）：令和3年2月1日以降を予定しています。

医療事務（IT推進担当）：令和3年4月1日以降を予定しています。

8 給与、勤務時間、休暇制度

- (1) 給与は、病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等により支給されます。採用前の経歴により異なりますが、例えば、大学又は短大を卒業後、直ちに医療機関等で医療事務に従事した場合の給与月額（令和2年4月1日現在。地域手当6%を含む。）は、以下のとおりです。

医療事務（医事担当）	大学卒	短大卒
給与月額	28.0万円	27.5万円

- ・ 上記金額は、35歳で採用され、それぞれに示した経験年数を有し、学歴区分に属する学校を卒業した場合の額です。

医療事務（IT推進担当）	大学卒	短大卒
給与月額	25.5万円	24.9万円

- ・ 上記金額は、30歳で採用され、それぞれに示した経験年数を有し、学歴区分に属する学校を卒業した場合の額です。
 - ・ このほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
 - ・ これらの額は、条例改正等によって変更されることがあります。
- (2) 勤務は、原則として週5日（完全週休2日制）で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分です。ただし、変則勤務や土曜日・日曜日の勤務となる場合があります。
- (3) 年次有給休暇は、1年につき20日間（ただし、2月採用の場合は、採用年のみ18日、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。
- また、5日間の夏季休暇があります。このほか、育児休業、特別休暇（結婚、忌引等）があります。

9 その他

- (1) この選考についての問い合わせ先等

■ この選考について

茨城県人事委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内
電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559
Eメールアドレス saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp

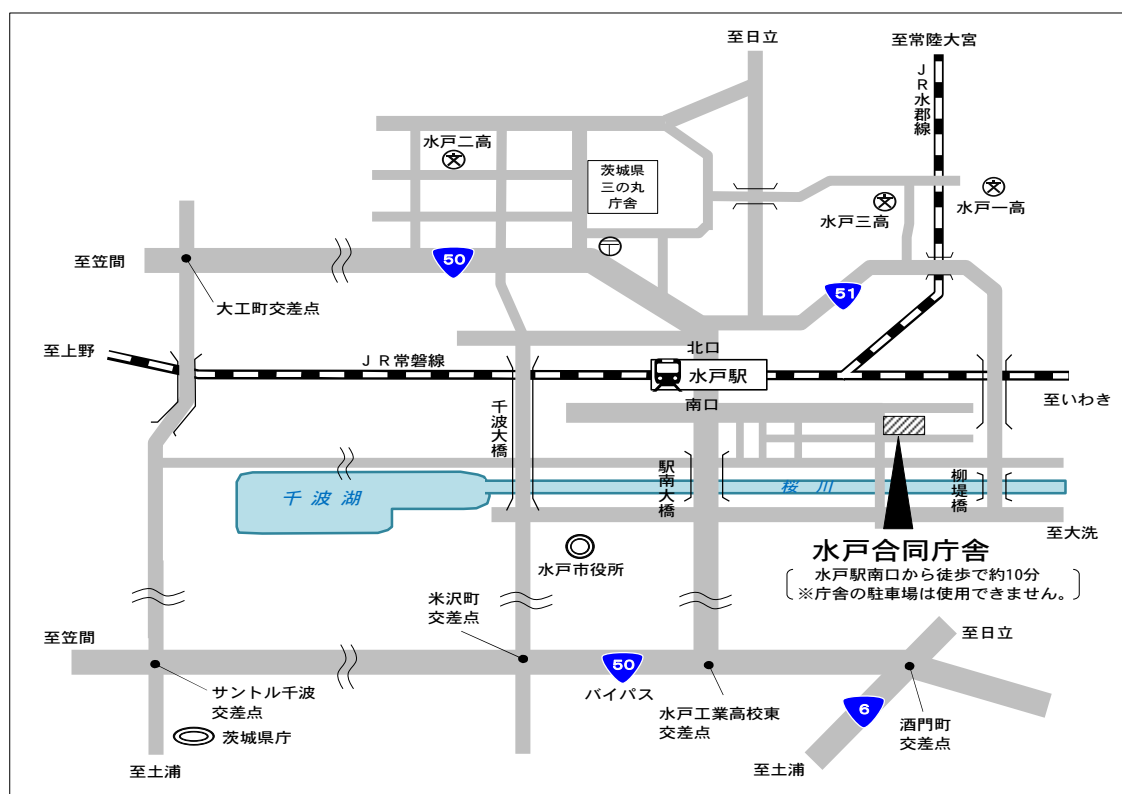
■ 職務内容及び受験資格について

茨城県病院局経営管理課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内
電話 029-301-6518 FAX 029-301-6519
Eメールアドレス byokei1@pref.ibaraki.lg.jp

※ 茨城県人事委員会事務局ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiiin/>)及び病院局経営管理課ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/byoin/byokei/>)で、この選考についての情報を提供するとともに、提出書類（様式）をダウンロードできます。

(2) 第1次選考会場
茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）



新型コロナウイルス感染症への対応について注意事項

選考当日は、感染予防のため以下の点に留意のうえ受験してください。

- ▶ 以下の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えるようお願いします。
 - ①新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
 - ②保健所から「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方
 - ③選考当日までに発熱や咳などの風邪症状が続いている方
 なお、これらを理由とした欠席者向けの再選考は予定しておりません。
- ▶ 感染予防のため、必ずマスクを持参・着用するとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ▶ 選考会場にアルコール消毒液を設置しますので、こまめな消毒をお願いいたします。なお、携帯用のアルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。
- ▶ 選考室は換気のため、選考中も適宜窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- ▶ 今後の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、選考の延期や会場変更等を行う場合があります。茨城県ホームページ「採用試験等情報」及び茨城県人事委員会ツイッター (@ibaraki_saiyou) に掲載しますので、必ず選考前に確認のうえ受験してください。
- ▶ 選考後2週間以内にPCR検査等により新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合は、必ず人事委員会事務局へご連絡ください。